



平成23年12月26日

各 位

上場会社名 株式会社 高島屋  
 代表者 取締役社長 鈴木 弘治  
 (コード番号 8233)  
 問合せ先責任者 広報・IR室長 加藤 ナナ  
 (TEL 03-3211-4111)

## 業績予想の修正に関するお知らせ

平成23年10月7日に公表した業績予想を下記の通り修正いたしましたのでお知らせいたします。

記

### ● 業績予想の修正について

平成24年2月期通期連結業績予想数値の修正(平成23年3月1日～平成24年2月29日)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想(A)	861,400	20,000	22,500	11,000	33.34
今回修正予想(B)	861,400	20,000	22,500	9,000	27.28
増減額(B-A)	0	0	0	△2,000	
増減率(%)	0.0	0.0	0.0	△18.2	
(ご参考)前期実績 (平成23年2月期)	869,476	18,173	22,484	13,849	41.97

平成24年2月期通期個別業績予想数値の修正(平成23年3月1日～平成24年2月29日)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益	1株当たり当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	円 銭
前回発表予想(A)	689,300	6,000	7,500	7,000	21.21
今回修正予想(B)	689,300	6,000	7,500	5,500	16.67
増減額(B-A)	0	0	0	△1,500	
増減率(%)	0.0	0.0	0.0	△21.4	
(ご参考)前期実績 (平成23年2月期)	697,861	7,838	11,080	3,231	9.79

修正の理由

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率等が変更されることとなりました。  
 これにより、平成25年3月1日から開始する会計年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計上する法定実効税率が変更されることに伴い法人税等調整額が増加する為、連結・個別ともに当期純利益の前回予想を修正いたします。

以上